

とくしま未来創造プラン骨子(案)

平成19年7月

企画総務部人事課
新行政体制整備室

1

1 これまでの主な取り組み

「リフレッシュとくしまプラン」による積極的な取り組み

- (1) 組織経営の改革
- (2) 職員数の削減
- (3) 公の施設の見直し
- (4) 財政運営改革
- (5) 公営企業改革
- (6) 歳入の確保策 等

2

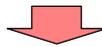
(1) 組織経営の改革

「地域完結型」本庁組織の創設

H17. 4 南部総合県民局
H18. 4 西部総合県民局



21世紀型の総合行政機関を創設
～出先概念の払しょく～

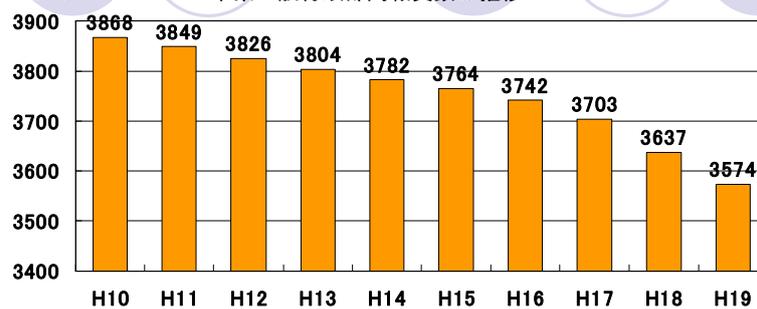


横割りの「21世紀型の本庁組織」の創設
～「県民の目線」に立った行政サービス～

3

(2) 職員数の削減

(人) 本県一般行政部門職員数の推移



<現行の削減計画>

3,703人(平成17年4月1日)から、**5年間で200人以上**を削減予定



平成19年5月1日までの2年間で、**129名**を削減

4

(参考)

国の行政機関の定員(郵政民営化、独立行政法人化以降の最近4年間)

平成16年度 332,843人



▲ 4,440人(▲1.3%)

平成19年度 328,403人

本県と比較すると、

平成16年度 3,742人



▲ 168人(▲4.5%)

平成19年度 3,574人

国の約3.5倍の職員削減率(H16→H19)

5

(3) 公の施設の見直し

～公の施設管理を「官から民へ」～

「管理委託制度」から「指定管理者制度」へ

- ・ 県民サービスの向上
- ・ 行政コストの縮減

- 本県では、H18からこれまで37施設に導入
- 2年間で約11億円のコスト縮減
(H18・H19当初予算ベース)
- 県民サービスの向上に寄与(開館日・時間等)

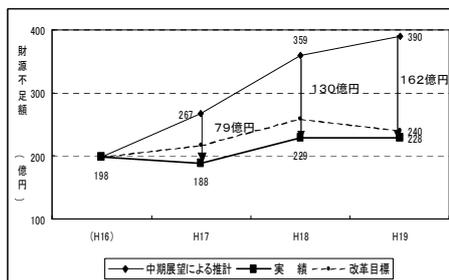
6

(4) 財政運営改革

1 財源不足額の抑制

目標：19年度の財源不足額を150億円改善

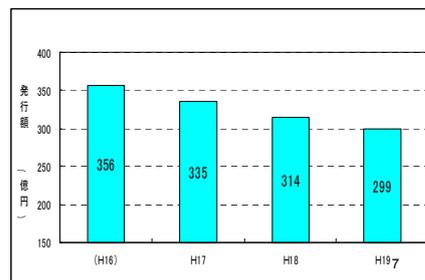
162億円の改善



2 県債新規発行の抑制

目標：地方財政措置分を除く抑制対象県債の発行額を300億円に近づけるよう順次抑制

発行額299億円



(5) 公営企業改革

病院局の設置と病院事業管理者の招聘

平成17年4月

- ① 地方公営企業法の全部適用を実施
- ② 病院事業管理者に塩谷泰一氏（前坂出市立病院長）を招聘

「県民医療最後の砦」を目指して

・病院事業の純損益

⑬ Δ 20.1億円 \rightarrow ⑭ 3.0億円【23.1億円改善】

・病院事業の医業収益対人件費比率

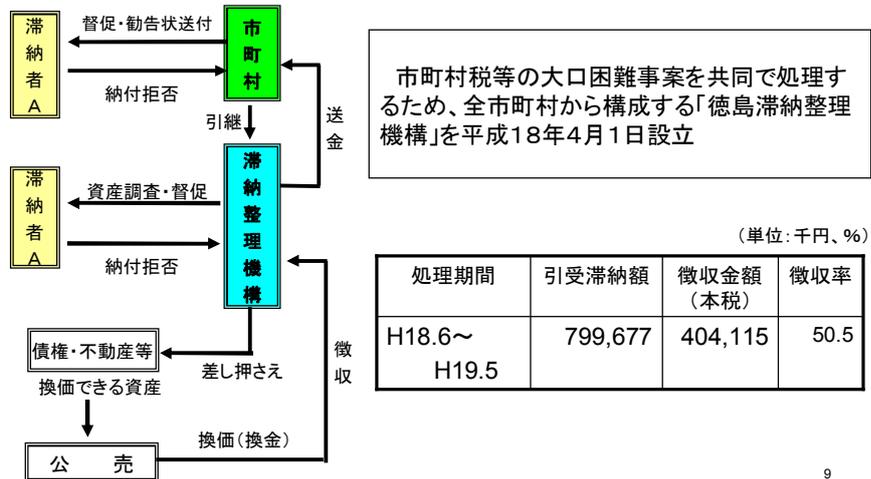
⑬ 75.1% \rightarrow ⑭ 60.3%【14.8ポイント改善】

・医療サービス機能の充実強化

救命救急センター稼働(三好)、都道府県がん診療連携拠点病院指定(中央)等

(6) 歳入の確保策

① 滞納整理機構の創設



9

② ネーミング・ライツ制度の導入(H18~)

新たな歳入の確保策として、
鳴門総合運動公園、南部健康運動公園野球場、フレアホールに
ネーミング・ライツ制度を導入 **(中・四国では初)**



10

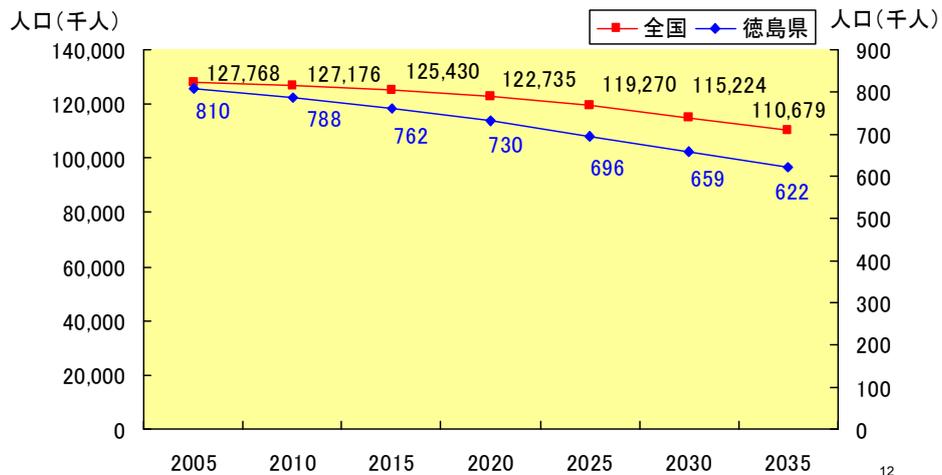
2 本県行財政を巡る時代潮流

- (1) 人口減少・少子高齢社会の到来
- (2) 分権型社会システムへの一大変革
- (3) 未曾有の厳しい財政状況 等

11

(1) 人口減少・少子高齢社会の到来

① 大幅な人口減少

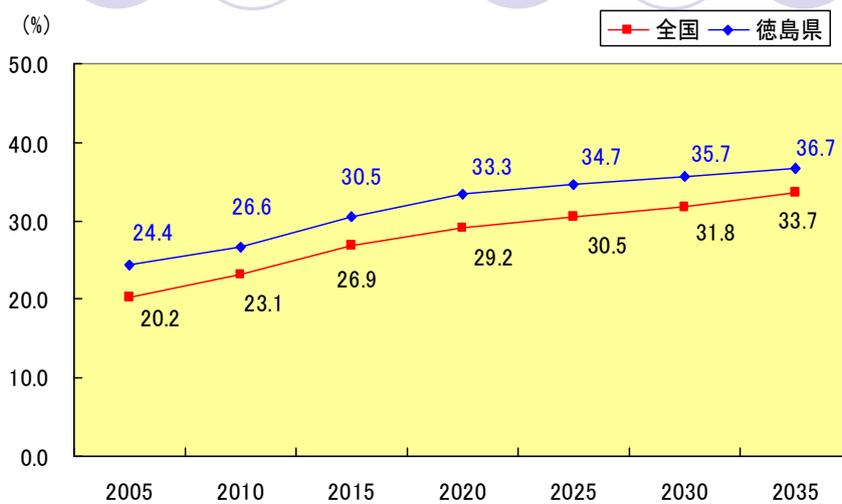


②合計特殊出生率の低下

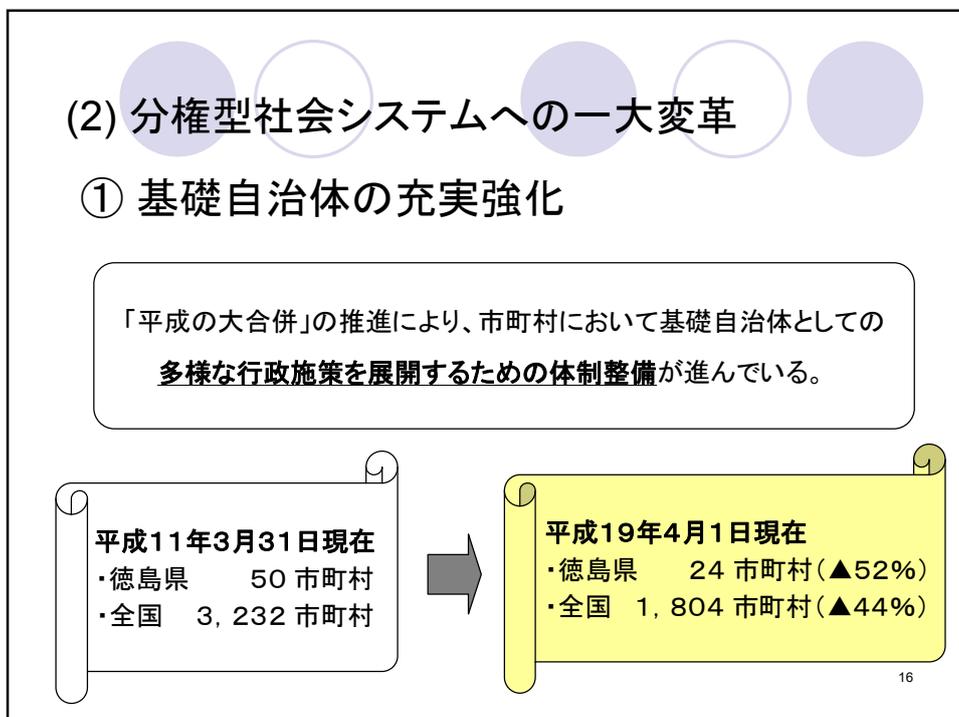
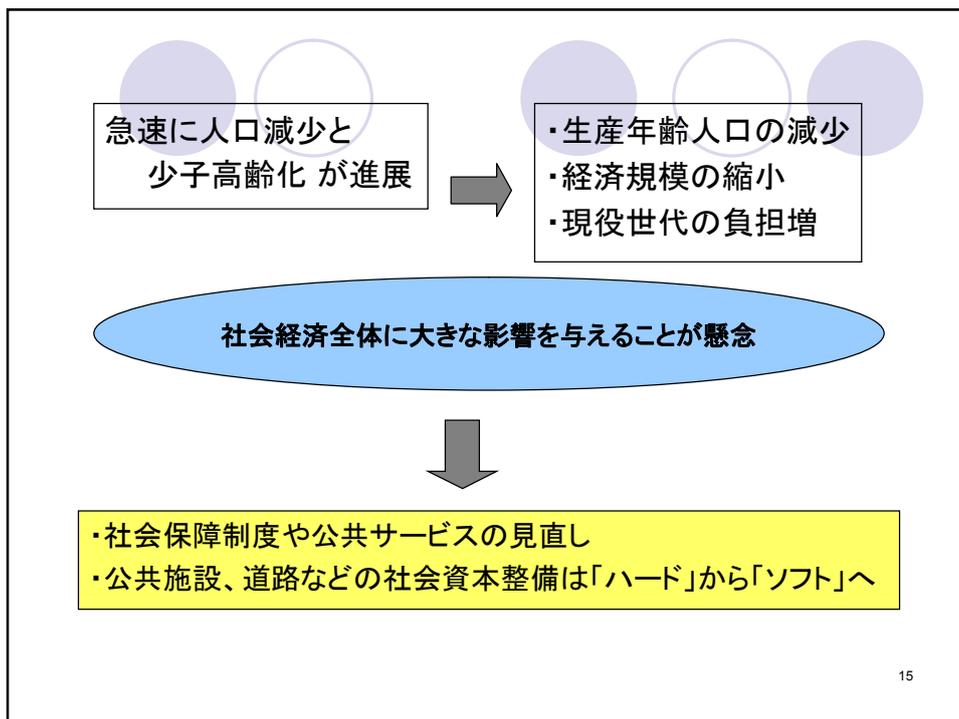


13

③老年人口率(65歳以上)の上昇



14



② 地方分権改革の動き

2006年12月「地方分権改革推進法」成立



「新分権一括法案(仮称)」を3年以内に
国会提出予定

第28次地方制度調査会
「道州制のあり方に関する答申」



「道州制」の議論が本格化

③ 公共サービス改革の動き

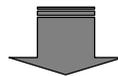
「官から民へ」「規制緩和」など、法規制や公共サービスのあり方を見直し



「PFI」の活用
「市場化テスト」への取り組み 等

17

国主導で一定の行政サービスを展開してきた
「中央集権型社会システム」



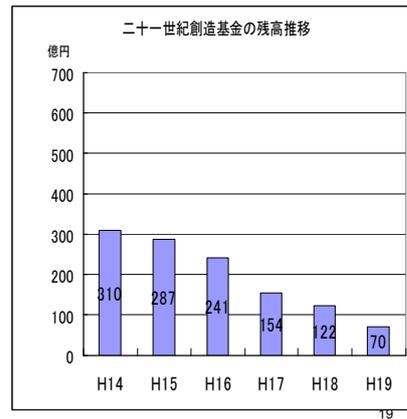
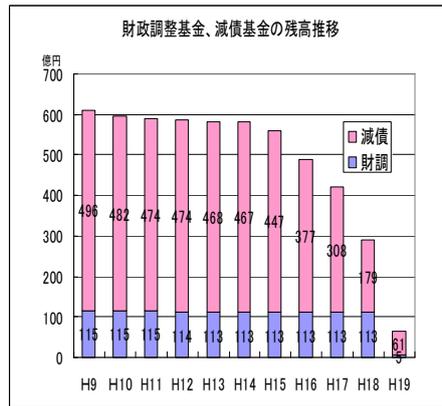
地域自らの意思で創意工夫し、地域住民が参画する
「分権型社会システム」

18

(3) 未曾有の厳しい財政状況

① 基金の大幅な減少

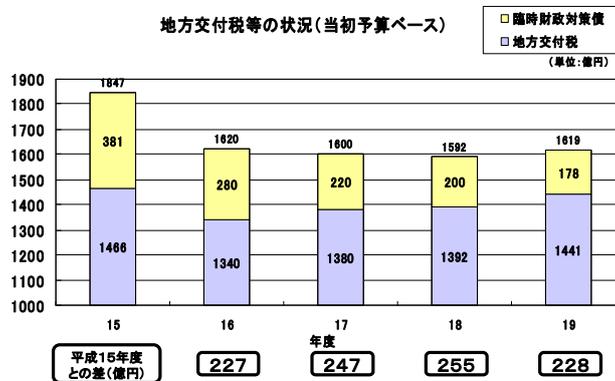
- ◆ 平成16年度の地方交付税等の大幅削減以来、県内経済再生に配慮し、基金を活用しながら収支不足に対応した結果、財政調整的基金、21世紀創造基金とも大幅に減少



*H18までは年度末残高、H19は当初予算+6月補正を反映した数値

② 地方交付税の一方向的な削減

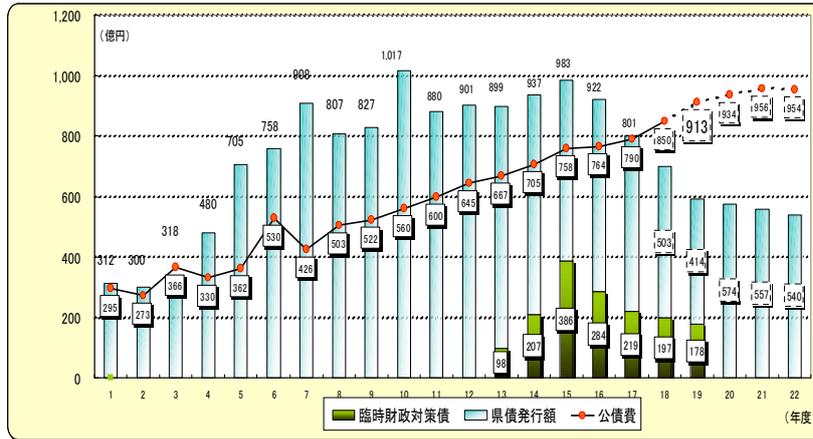
- ◆ 平成16年度当初予算において、三位一体改革に名を借りた、地方交付税等の227億円もの大幅削減が行われ、これまでの影響額は約900億円にも上る
- ◆ 地方交付税への依存度が極めて高い本県財政に大きなダメージ



20

③ 公債費の増大

- ◆ 国のたび重なる経済対策に呼応し県債を発行、その結果「公債費」が、平成19年度予算では歳出の2割を占める約913億円に増大
- ◆ 公債費の増大傾向は、今後も数年間続き、本県財政を圧迫



※一般会計の決算ベース(1~5、13~16年度はNTT債を除く。)
 ※18年度は見込み数値。19年度(6月現計反映)以降は将来の県債発行額を毎年▲3%(19地財普通建設伸び)、長期金利を年4%として試算したもの。

21



3 課題

4 新プランの基本理念

5 目指すべき役割とスタイル

6 新プランの推進期間

22

3 課題

人口減少、少子高齢社会の進行

分権型社会経済システムへの一大変革

「三位一体改革」に名を借りた
地方交付税の大幅削減などによる厳しい財政状況

こうした時代潮流を的確に捉え、
地方分権「新時代」をリードする「**新たな県政のかたち**」を創造

23

社会経済システムの変革、価値観の変化、市町村合併や道州制など、
これからの「地方自治のかたち」を見据え



本県の行財政の現状を分析し、当面、目指すべき
行財政構造を明らかにしていく必要がある



その上で、地方分権「新時代」において、

- ・**県が担う「役割や機能」の明確化**
- ・**「新たな県政スタイル」の確立**

24

そのためには、

- ・県民満足度の向上
- ・職員の意識改革
- ・本県が持つ資源や能力の最大限の活用
- ・「リフレッシュとくしまプラン」での課題を踏まえた対応が不可欠



**あるべき県政の姿に向け、
明確な理念のもと「県を挙げて」取り組む新プランを策定**

25

4 新プランの基本理念

**「オンリーワン徳島」の実現に向けた
「新たな県政のかたち」づくり**



とくしまの「再生」から「飛躍」へ、「オンリーワン徳島」の実現に向け、持続可能な県政運営を支えるとともに、地方分権「新時代」を積極的にリードする「**新たな県政のかたち**」(役割とスタイル)を構築していく。

26

5 目指すべき役割とスタイル

とくしまの「再生」から「飛躍」へ、

- ・地方分権「新時代」をリードする**政策立案集団**
- ・地域の担い手をコーディネートする**地域支援集団**
- ・効率的かつ質の高いサービスを提供する**県民奉仕集団**



新たな県政スタイルを創造

27

新たな県政スタイルの創造

経営スタイル

持続可能で自律性の高い行財政構造への転換を図り、スピード感を持ち、効率的にサービスを提供
(自律性・効率性)

参画スタイル

多様な公共サービスの担い手との協働や県政情報公開の徹底により「公共空間」を充実
(多様性・透明性)

育成スタイル

職員の主体的な取組みを促進するとともに、ひと(人財)やもの(施設等)の機能を最大限発揮
(主体性・機能性)



3つのスタイルの創造に向けた重点項目

I 「持続可能な財政構造」づくり(自律性)

III 「公共空間の担い手」づくり(多様性)

V 「能率の高い職場環境」づくり(主体性)

II 「スピードと成果重視の経営体」づくり(効率性)

IV 「開かれた県政」づくり(透明性)

VI 「飛躍する能力発揮の場」づくり(機能性)

28

経営スタイル

I 「持続可能な財政構造」づくり

～聖域なき財政構造改革の推進～

- (1) 中長期的視点に立った財政改革
- (2) 歳入改革
- (3) 歳出改革

II 「スピードと成果重視の経営体」づくり

～時代を先取りする組織と事務事業の改革～

- (1) 新しい行政体制の整備
- (2) 事務事業の見直し
- (3) 公営企業等の見直し

29

参画スタイル

III 「公共空間の担い手」づくり

～「公共空間」を豊かにする役割分担と協働～

- (1) 県民、NPO等との連携、協働
- (2) 国、他府県、市町村との連携、協働
- (3) 大学、民間企業との連携、協働

IV 「開かれた県政」づくり

～徹底した情報提供と県民の信頼確保～

- (1) 情報公開、情報提供の更なる徹底
- (2) 公平で公正な県政推進
- (3) 県民との情報共有の推進

30

育成スタイル

V 「能率の高い職場環境」づくり

～職員一人ひとりの主体的取組みを推進～

- (1) 業務改善の推進
- (2) 執務環境の改善
- (3) 職員のモチベーション向上

VI 「飛躍する能力発揮の場」づくり

～「ひと」「もの」の能力を最大限発揮する工夫～

- (1) 新たな人事システムの構築
- (2) 職員資質の更なる向上
- (3) 既存ストックの有効活用

31

計画の着実な推進に必要な取組みの基本姿勢として、

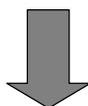
- ① 前例にとらわれず**変革に挑戦**する姿勢
- ② **県民の目線**に立って考える姿勢
- ③ **コスト意識**を徹底し、最小の経費で最大の効果を
生み出そうとする姿勢

を常に持ち、改革を断行していく。

32

6 新プランの推進期間

平成19年度から22年度までの4年間



具体的な推進施策については、
改革工程表を作成し、着実な推進を図る。

33

「オンリーワン徳島」の実現に向けた
「新たな県政のかたち」づくり

～とくしま未来創造プラン～